

No. (年度)	じれい もんだい ていいき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
6 (H24)	せいしんしきう かた にゅうきょうとう かん しきく ふどうさんや 精神障がいのある方の入居等に関する支援において、不動産 しょく おーふん かのう ちんたいじめうなく けいやく 屋で障がいをオーフンにすると部屋（賃貸住宅）の契約がしづ ほしおがいしゃ しんさ とお とお らくなる。保証会社の審査が通らない（通りにくい）。（東区 6）	せいしんしきう かた ただ じょうほうていきょう おこな ●精神障がいに関する正しい情報提供を行う。
37 (H25)	じょうほう ほしょう ○情報の保護 ちいき ぶつけん ふどうさんのがいしゃ かん じょうほう しや かぞ 地域の物件や不動産会社に関する情報に、障がい者やその家 く かんたん あくせす しよく ひつよう 族が簡単にアクセスできる仕組みが必要ある。たとえば、物 けん かん じょうたかいしゃう かのう しらうへんかんきょう もよりえき 件に関しては、住宅改修が可能かどうか、周辺環境や最寄駅の はりあ ふりー じょうほう ふりあくでき ふどうさんのがいしゃ バリアフリーの状況、また、協力的な不動産会社がどこにある か、その不動産会社へは車いすで入店できるのか、その会社の だれ そだん がっけんきがし きい くま じょうしゃ 誰に相談すればいいのか、物件探しの際に車いすのまま乗車で じょく ふどうさんのがいしゃ ふうり いつぽう じょうほう きる車両を持っている不動産会社はどこか等の情報に、障がい しゃ かぞく かんたん あくせす しよく ひつよう 者や家族が簡単にアクセスできる仕組みが必要である。 とく かんたん も しや しよ 特に、IT環境を持たない障がい者や、ITそのものを利用でき ない障がい者も多くおり、「ひと」を介した分かりやすい情報提 きょう しや おお ひと かし じょうほうてい 供の仕組みが重要である。（東区20）	じょう しゃ ひつよう じょうほう かんたん あくせす しく 障がい者が必要とする情報に簡単にアクセスできる仕組みを けんきうする。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 障がい者の住まいの課題のため、3と一緒に検討する。 ①東区地域部会でビッグの方を招いて「障がい者の住まい」についての研修会を行う予定であるので、他の地区とも合同で出来ないか検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけも必要だと考えられるので、不動産・借家が安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1~2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチームを作り(1)研修、(2)広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する ⇒「市営住宅の単身入居を含む住まいの問題」として課題整理を行った(25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区地域部会で、宅建協会作成の『一人暮らしガイドブック』の分かりやすい版が完成。 ・平成30年度、ガイドブックを札幌市のホームページに掲載。市民便利帳にもガイドブックの案内を掲載。 ・令和元年度、一人暮らしガイドブック周知のためのちらし作成。 【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(平成19年法律第112号)第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいの札幌」が開設。 http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html 	<p>主：住まい</p>
<p>【課題整理済】6の見解と同じ</p>	<p>・平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(平成19年法律第112号)第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいの札幌」が開設。 http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html 	<p>主：住まい</p> <p>副：個別的・情報保障</p>

No. (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○というかだい課題がある ○○が必要
38 (H25)	○不動産会社との連携 地域生活支援に関わる事業者と不動産会社との連携が必要である。物件見学会や、交流会・意見交換会、研修会等を通して、日常的に連携体制を作っていく作業が必要である。地域生活支援の事業者たちと不動産会社がもっと有機的に連携できれば、障がい者の「住まい探し」や「自立生活」の可能性は大きく広がるはずである。(東区21)	しょう しゃ しまん じぎょうしゃ ふどうさん がいしゃ たんけい しく 障がい者を支援する事業所と不動産会社とが連携する仕組みを検討する
39 (H25)	○大家・管理会社の不安 大家、管理会社の不安の問題をどうするのか。障がい者と日常的に接する機会が少ないため、障がい者がどんな生活をしているのかわからないという不安が生じやすい。大家が障がい者の暮らしについてイメージできることが、大家自身の不安を取り除くことにもつながる。たとえば、「暮らしの履歴書」を提示するという方法も、大家に障がい者の暮らしを具体的にイメージしてもらうためには有効な方法である。大家が「障がい者の暮らし」を具体的にイメージできるような手立てを工夫してゆく必要がある。(東区22)	おおや かんりがいしゃ しょう しゃ たい いだ ふあん かいしゃ しょく 大家・管理会社が障がい者に対して抱く不安を解消する仕組みを検討する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】6の見解と同じ	<p>・平成30年度 中央区・豊平区・厚別区で大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会を実施。</p> <p>・令和元年度 北区・西区で大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会を実施。</p> <p>【参考】</p> <p>・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成19年法律第112号）第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいの札幌」が開設。 http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html</p>	主：住まい 副：個別的
【課題整理済】6の見解と同じ	<p>・平成30年度 中央区・豊平区・厚別区で大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会を実施。</p> <p>・令和元年度 北区・西区で大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換を実施。</p> <p>【参考】</p> <p>・「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（平成19年法律第112号）第51条に基づき、令和2年1月に札幌市居住支援協議会が設置された。また、居住支援相談窓口「みな住まいの札幌」が開設。 http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/kyojuusienkyougikai.html</p>	主：住まい 副：個別的

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○というかだい 課題がある ○○が必要
7 (H24)	ちようふくいりう したいふじゆう ちてきしょう かた つうしょさき 重複障がい（肢体不自由・知的障がい）をもつ方の通所先や にゅうきょさき ひがしく 入居先がなかなか見つからない。（東区7）	●障がい者施設・事業所のバリアフリー化を推進する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 第6回まちの課題整理プロジェクトチームにて、重度の方を受け入れている事業所の調査や生活介護事業所等への聞き取り調査の必要性、重心を守る会による広報活動等を協議会を通じて広める等の話題が出た結果、第7回にて、札幌地区重症心身障害児（者）を守る会の太田副会長に話を聞く。まちの課題整理プロジェクトチームとしての見解は別添のとおり。</p>	<p>【東区との意見交換結果】 ・重心の方も（地域生活を？）求めている。社会人としてどう成長していくのか？ということを考えている。 ・障がいの重い人の大人モデルにシンポジストとなつてもらい、話をもらうことも有効ではないか。地域にたくさんおり、資源として活用して、協議会としても伝えていく。</p>	<p>主：身体と精神の複合的な障害</p>
<p>⇒重複障がいに関する課題の整理に係る有期プロジェクトを立ち上げて、現在上がっている課題から優先的に整理していく ⇒重複障がいに関するプロジェクトチームを設置</p> <p>※児童に関しては、平成30年度より、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするために、関係者による地域の課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図ることを目的に、「札幌市医療的ケア児支援検討会」を設置。一部の課題については、この会議でも検討が行われる。事務局は自立支援協議会 子ども部会となっており、相談支援部会、子ども部会、重複障がいに関するプロジェクトチームから委員として参加している。</p>	<p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 2019年9月に一旦終了。課題の継続的な検討について、その後ワーキングチームを設置し、整理・検討。活動内容を精査・重点化し、改めて重複障がいの者の課題に関するプロジェクトチームの設置についての提案を運営会議（R2年4月・書面会議）、第34回全体会（R2年5月・書面会議）にて行なつた。</p>	
	<p>【第34回全体会結果（R2.5.15）】 重複心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足について、3名の委員から不承認との回答があり、重複心身障がい者の課題に関するプロジェクトチームの発足は委員の総意ではないことから、このプロジェクトチームの発足は一旦保留。今後、運営会議及び重複心身障がい者の課題に関するワーキングチームにて、再度、必要な検討を行うことをとする。</p>	
	<p>【令和2年6月協議会運営会議（書面会議）】 運営会議の回答を受け、令和2年12月10日付けで重複障がいに関するワーキングチームより第35回全体会（令和2年12月）へ報告書提出。</p>	
	<p>【令和3年3月24日協議会運営会議（リモート会議）】 重複障がいに関するワーキングチームからの報告書を元に、今後について検討する。 重複障がい者だけではなく、全体的に困り感のある重複障がい者の課題について検討する場の設置に向ける議論を行なっていくことを検討、第36回全体会へ提案することとなる。</p>	

No. (年度)	じれい もんだい いき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇というかだい 課題がある 〇〇が必要
87 (H28)	36歳女性、ALSで気切、人工呼吸器装着、胃ろう造設。 夫と3歳の息子の3人家族。実家は道外で家族の支援は受けられない。 8か月前に初診だが、進行が非常に早く既に寝たきりで動けない状況。顔の筋肉が若干動くことから、しゃべると空気が漏れる音で多少話をしている内容が聞き取れる状態。 本人としては、まだ会話ができる内に自宅に戻って息子さん、ご主人と関わりながら在宅生活を送りたい希望だが、医療的ケアが非常に多い状況で、喀痰事業者一覧事業所から手当たり次第事業所に連絡しても、新規サービス提供できる事業所がほとんどない現状。サービス提供が整わないと自宅に戻ることは難しいことから現在も入院継続しながらサービス調整を試みている状況。【相談】	かだい 【課題】 えいえるえすかんじや へるばーてはい ALS患者のヘルパー手配について かんがく かいはつきく 【考えられる解決策】 いりょうてきあ ひつよう ひと じゅうどうまうもんかいご つうじょう じゅうどうまうもんかいご 護よりも事業所が見つからない。 特定医療行為の研修費用も高く、タイミング的にもいつでも研修を受けられる状況ではない。また、研修を実施できる指定事業所に連絡しても、研修開催時期も発表しているため、札幌市内でいつ、どこで開催されるのかの一覧がない。 特定医療行為の研修費用の助成制度や研修の計画的な実施(毎月どこで研修が受けられるような仕組み、もしくは、希望者が5名集まったら研修受講ができるなど)。 PA制度による医療的ケアの整理。 ※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理済】 次に同様のケースがあった場合に、体制をどう作るか。 ヘルパーの技術向上ではあるが、医療的ケアの研修を受ける必要がある。 研修事業者の指定は道。 自事業所のためだけの研修実施はできないことになっているが、自事業所の受講者がいないと中止になることもある。 重複障がいプロジェクトの取組とも重なる。 医療的なこともあるので、訪問看護などとも関わっていった方が良い。</p> <p>ALSの方にサービス提供する事業所は一部。 ヘルパーPTでも研修のひとコマにALSについて入れることはできるかもしれない。 重度訪問介護は単価が安いというイメージなので、医療ケアが重くても事業所が無い。 ALSは難病なので毎日訪問看護入ること可能。</p> <p>ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームで検討</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】 平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置。検討会では、重度障がい者を支える人材育成についても論点のひとつとなっている。</p> <p>平成30年3月に「重複障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。</p> <p>https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikensyo.pdf</p> <p>・令和2年より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。</p> <p>・平成30年度、重複障がいに関するプロジェクトチームでも、市内の居宅介護事業所や訪問看護事業所に対してアンケート調査を実施。</p> <p>【令和3年3月24日協議会運営会議（リモート会議）】 No. 7 の記載と同様。</p>	<p>主 : 医療 副 : 支援技法・障害特性</p>	

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
88 (H28)	<p>45歳女性ALS(気管切開、胃瘻、人口呼吸器あり) 夫(潰瘍性大腸炎を患いながら福祉施設に勤務)、娘2人(中学生と小学生)と同居</p> <p>【在宅生活、利用していたサービスなど】 重度訪問介護720時間(ヘルパー事業A、Bの2ヶ所)※720時間の大部 分をAが担っていた。</p> <p>訪問介護 訪問ハビリ 訪問診療</p> <p>事業所Aのヘルパー退職が相次いでことで、720時間の調整が困難となり、6月上旬から市内の病院へレスパイド入院。Aを通じて6月中旬にヘルパー調整の相談依頼を受ける。入院後Aの紹介で、事業所Cが加わり入院中P.Aとして病院へ派遣開始。本人、家族の希望は『720時間のヘルパー調整を行い在宅復帰』。病院入院当初は『720時間の調整がつくまで』という条件で受け入れていた。道HPから『喀痰吸引等に関する登録特定行為事業者一覧(重度訪問介護)』すべての事業所にあたったが、対応頂けるという返答を貰った事業所2ヶ所のみ。9月8日時点での未調整の時間が約350時間。720時間の調整が困難となる。病院も調整がつく目途ないのであれば施設へ退院を推すようになる。生活介護、短期入所等の併用も含め、在宅復帰検討となるが、受入可能な通所、短期入所もほぼ皆無な状況。社会資源不足が原因で在宅復帰が非常に困難となっているケース【相談】</p>	<p>【課題】 重度訪問介護720時間の支給決定を受けている方の退院に向けたサービス調整</p> <p>【考え方される解決策】 解決策が見当たりませんが考えられるとしたら、 <ul style="list-style-type: none"> 社会資源(医療ケアがあっても受入れてくれる事業所)の拡充促進 通所も、ショートも、ヘルパーも・・・ 喀痰吸引等の研修頻度の増回(現在年2回くらい?) 医療的ケア対応事業所の加算の充実 <p>※ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームへの追加課題</p> </p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】87の見解と同じ PAのサクションは、同意書で可能。胃ろうはできない。</p>	<p>【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月 上記検討会にて「医療的ケアを必要とする子どもに関する調査」が実施され、報告書が作成されている。 http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/sagyocho/documents/houkokusho_190319.pdf </p>	<p>主 : 医療 副 : 支援技術 性 : 障害特性</p>
	<p>⇒令和2年より、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の審査基準と併せて、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでも課題として検討。 <p>【重複障がいに関するプロジェクトチームについて】 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月に一旦終了。課題の継続した検討について、その後ワーキングチームを設置し、整理・検討・活動内容を精査・重点化し、改めて重複障がいの者の課題に関わるプロジェクトチームの設置についての提案を運営会議(令和2年4月・書面会議)、第3回全体会(令和2年5月・書面会議)にて行った。 <p>【令和2年度 第3回全体会結果(令和2年5月15日)】 <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 <p>【令和2年6月協議会運営会議(書面会議)】 <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 <p>【令和3年3月24日協議会運営会議(リモート会議)】 <ul style="list-style-type: none"> ・No.7の記載と同様。 </p> </p></p></p>	

No. (年度)	じれい もんだい いき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
102 (H30)	ひとり ちできしょうがい かた くやくしょ さまでま 一人暮らしをしている知的障害のある方が区役所から様々な つうちしょ おく きき かんじとう る び こう なに 通知書が送られて来ても、漢字等にルビが付いていない何につ が ひが いて書かれているのか分からなくて、とても困っている。【東 くま 区】	る び つ よ よ ちできしょうがい かた くやくしょ さまでま ルビが付くと読める知的障害のある方もいるが、ルビがある かえ かた よ はつたしきょうがい しかくしょうがい かた と反って読みづらくなる発達障害や視覚障害のある方もいるの おお かた よ はうほう けんとう ひつよう で、多くの方が読める通知の方法を検討する必要がある。 行政からの知的障害のある方への通知書等（特に福祉に関する さようせい ちできしょうがい かた つづちしょなじ どく ふくしょ かん もの）には全てルビを付けるようにする。 た い とる タイトルだけでも、ひらがなで表示したり、問い合わせ電話 ひょううてん でんわばんごう め だ う し たいせつ し がしやすいよう電話番号を自立つようにしたり、大切なお知らせだとわかる色つき封筒で送付したり、工夫する。 ぜんこくて いくせいかいれんごうかい ほんにんかつどうしえんいいんかい さくせい 全国手をつなぐ育成会連合会 本人活動支援委員会が作成し じよほうていきょうのがいどらいん た「わかりやすい情報提供のガイドライン」 おおさかで いくせいかい じょうほうていきょうから がいどらいん 大阪手をつなぐ育成会「わかりやすい情報提供に関するガイド かつよう つうち ほうほう けんとう ライン」を活用し通知の方法を検討する。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて各区で個別的に対応してくれていることは確認した。 一概にルビがあればということではなく、本人にわかりやすい表現というのは大切になってくる。 例えば、「この書類は重要なのでわからなければ誰かに相談してください」と表記する等の工夫は出来ないかについては、今後の検討になるが、行政の意識としても「わかりやすさ」を意識するような状況になってきている。 「わかりやすい情報提供ガイドライン」を市役所(障がい福祉課)内で回覧し意識を高める。各区保健福祉課福祉支援係には、東区地域部会からの地域課題フィードバックのため、運営会議事録・課題整理シート、情報提供ガイドラインはその参考資料として送付する。 視覚障がいの方への通知については、各区で個別に対応しているという回答。第三者に伝えていくシステムについてという意見が出ていた(課題No.101) 課題カテゴリとして、新たに「情報保障」というものを作成。この課題はそちらに分類することにする。 	<p>・第35回全体会(令和2年12月) ⇒(札幌市回答)一律にあらゆる通知にルビをつけたり、言葉を簡単にしたりすることは難しいですが、個別にお問合せいただきましたら、障がいの特性等に応じ、必要な合理的配慮の提供を行います。知的障がいのある方をはじめ市民の皆様にわかりやすい内容の文書を作っていくよう、努めていきたいと考 えています。</p>	<p>主 : 情報保障 障</p>

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
例 れい	<p>誰が何を困っているのか？</p> <p>○○が○○</p> <p>○○という事例</p>	<p>○○という課題がある</p> <p>○○が必要</p>
	<p>○知的障がい者には、情報の説明がわからない。避難場所が家から遠くなっているようであるが（近くにも避難場所があるのに）その理由もわからない。</p> <p>○救助体制はどのような仕組みなのか知りたい。</p> <p>○障がいのある方への情報提供の仕方などを再度見直して欲しい（ルビ振り）その他、一般市民に向けた周知も含む。</p> <p>○現在、これらの事に関してまちづくりサポーターと協議しているとの事だが、進捗状況と今後の方向性も含めて回答を頂き、各関係者（手稲区地域部会）にも伝えていきたい。（手稲区1）</p>	<p>● 震災時の避難（ハザードマップ含む）などについての情報が少ないと感じます。</p> <p>● 障がい者（子供、高齢者）が本当に避難できる場所なのか？見直してほしい</p>
30 (H25)		

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 情報不足、避難所の整備等は引き続き情報収集する まちづくりサポーターにより平成25年度の活動報告及び進捗状況について現在取りまとめ中。 平成26年9月11日の大雨の状況について、危機管理対策室が平成27年3月に報告書を作成。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所は非公開。開設されるかどうかが、その時の状況によるため。 一般の避難所から福祉避難所に誘導する仕組。 平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。 	主：災害 副：情報保障
http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/chibou_minaoshi_jishinhen/bousaikaigi26/index.html 【参考 1】 「札幌市災害時の要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置要綱」 「要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置・運営ガイドライン（概要版）」 （令和元年9月作成） https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/youhairyosani_jihinanjyo/documents/gaiyou-gaidorainn.pdf 【参考 2】令和3年度報酬改定 「感染症や災害への対応力強化を図る観点から、感染症対策や業務継続に向けた取組、災害に当たっての地域と連携した取組を強化すると示される。」 1. 感染症対策の強化（全サービス） 2. 業務継続に向けた取組の強化（全サービス） 3. 地域と連携した災害対応の強化（施設系、通所系、居住系サービス）	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月に発生した「北海道胆振東部地震」後には、各地域部会で災害に関する検討が行われた。自立支援協議会全体とともに災害に対する取組みと今後の課題に向けての検討を行うことを運営会議で決定。第32回全体会で、災害発生時の状況と対応、今後の課題について共有することとした。 令和元年5月第32回全体会にて「防災に関するまとめ」を共有 <p>http://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/kyougikai/documents/99_nenkan_katudouhoukokusyo_bousai.pdf</p>	

No. (年度)	じれい もんだい ていいき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○というかだい 課題がある ○○が必要
103 (H30)	ざいたく じかんきんそりょうほう おこな しょう じ しんきい とむる 在宅で、24時間酸素療法を行っている障がい児が、震災に伴 ていでん でんげん かくほ くり に つ く とうだん う停電で電源が確保できず、かかりつけのクリニックに相談し おお ひょういん にゅういんではい しうかい たが、大きな病院への入院手配や紹介はしてもらえず、家族が ちよくせつでんわ ひ こま ひがしく 直接電話するよう言われ困った。【東区】	じかんでんげん ひつよう い け あ ざいたく おこな しょう じしゃ 24時間電源が必要な医ケアを在宅で行っている障がい児者 が、災害による停電時に、電源確保などの入院が必要になった さいがい ていでんじ でんげんかくほ にゅういん ひつよう が、、 ばあい 場合のしきみのあり方を検討する必要がある。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議にて、自立支援協議会全体で北海道震東部地震発生時の状況まとめと今後についての検討を継続していくことを決定。 ・各地域の地震の対応についてまとめていく段階で、同様の課題を抱えていると確認されるのではないかと推察できるため、全部出そろった段階で、東区の課題をどのように扱っていくか整理していく。 ・イメージを共有して、協議会全体としてどのようにまとめていくか、どのように公表するか検討を進める。 	<p>・第32回全体会で地域部会、専門部会から報告する。 →令和元年5月第32回全体会にて「防災に関するまとめ」を共有 http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/kyougikai/documents/99_nenkankatudouhoukousyo_bousai.pdf</p> <p>・地域部会連絡会では、「防災のまとめ」の周知を行っていくことと地域部会で防災に関する活動を継続的に行い、情報共有していくことを決定（令和元年8月21日地域部会連絡会）</p> <p>【参考 1】 札幌市では、令和元年10月から、在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などの電気式の医療機器を使用する呼吸機能障害のある方や難病患者の方などに対し、非常用電源装置等の購入に係る費用を助成する「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成事業」を実施することとなった。 http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/guide/documents/saigai_youkou.pdf</p> <p>【参考 2】 ・No. 30の記載と同様</p>	<p>主：災害</p>

No. (年度)	じれい もんだい こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
104 (H30)	じへいしゅう こども おや たどう しょう とくせい ひなんじょ ひな 自閉症の子供の親が、多動などの障がい特性から避難所に避 ん ざいたく す ぱ に つ く たいあう しよ 難できなくて在宅で過ごすしかなく、パニックなどの対応や食 くりょう みず かくほ こま ひがく 糧・水の確保が困った。【東区】	たどう しお とくせい いっぽんひなんじょ ひなん じゅう 多動など障がい特性のため、一般避難所に避難できない障が じしゃ ひなんじょ してい けんどう ひつよう い児者の避難所の指定について検討する必要がある。
105 (H30)	せいしん ちてき じゅう じしゃ さいがいはせせいじつ すうしうかん 精神や知的の障がい児者は、災害発生後数日から数週間後に しんしん へんちよう あらわ さいがいじ こころ けあせんもん そうだんまどぐち 心身に変調が現れたが、災害時の心のケア専門の相談窓口があ し ることを知らなかった。【東区】	さいがいじ こころ けあせんもん そうだんまどぐち まどぐち じゅうち てつてい 災害時に心のケア専門の相談を受ける窓口の周知を徹底する ひつよう 必要がある。 せいがつしえんがいど *生活支援ガイド しつもん きゅーあんどえー 1. よくある質問 (Q&A) http://www.city.sapporo.jp/kinkyu/seikatsushien/201809/index.html#QA
106 (H30)	じどうで いりよう おや じぎょうしょ あんびかくにん ぼうもん 児童デイを利用する親が、事業所からの安否確認で訪問を受 おやこ け、親子ともに安心できたという事例。 せいしん ちてき じゅう じしゃ しんさいはせせいじちくご ほうもんとう たいおう 精神や知的の障がい児者は、震災発生直後の訪問等の対応 しょくく おさ じれい で、ショックがかなり抑えられたという事例。 ひがく 【東区】	ふくしき一びすていきょうじぎょうしょ じく さいがいはせせいじあんびかくにん 福祉サービス提供事業者が軸になった災害発生時安否確認の しきみを検討する必要がある。 かい) じぎょうしょれんごうちむ ちくわり あんびかくにん 例) 事業所連合チームが地区割りで安否確認する。 れい) じゅうがいしやうじょう・じゅきゅうしやうこうこうしんじ 例) 障害者手帳・愛給者証更新時に、近所の事業所の場所・連 らくさき し なに たよ あんない 絡先をお知らせし、何かあれば頼るよう案内する。
107 (H30)	ほんにん こども しょう 本人や子供の障がいにより、避難所に避難できず住宅で過ご みずく しょりょうかくほ で ぎょうじかんなら し、水汲みや食糧確保に出かけても長時間並ぶことができず、 にゅうしや 入手できなくて困った。【東区】	じゅう じしゃほんにん かぞく ゆうせんてき みず しごりょ がそりん かく 障がい児者本人や家族が、優先的に水や食糧・ガソリンを確 ほ しき けんとう ひつよう 保できるような仕組みを検討する必要がある。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】 No. 103の見解と同様	<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「札幌市災害時の要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置要綱」 「要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置・運営ガイドライン（概要版）」（令和元年9月作成） <p>https://www.city.sapporo.jp/hokenfukushi/youhairyosanijihinanjyo/documents/gaiyou-gaidorainn.pdf</p> <p>【参考2】</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 30の記載と同様 	主：災害
【課題整理済】 No. 103の見解と同様		主：災害
【課題整理済】 No. 103の見解と同様		主：災害
【課題整理済】 No. 103の見解と同様		主：災害

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	<p>だれ なに こま 誰が何を困っているのか？</p> <p>〇〇が〇〇 〇〇という事例</p>	<p>〇〇というかだい 課題がある 〇〇が必要</p>
90 (H28)	<p>さい だんせい ちてきしょがい、りょういくでちょびーぱー 54歳・男性・知的障害（療育手帳B-1）</p> <p>かてい じょう かぞく どうきょ かいしょ ほんにん たんしんせいかつ きぼう 家庭の事情から家族との同居を解消。本人は単身生活を希望 ちいき あは 一と にやうと し地域のアパートへ入居。</p> <p>にちじゅう しろううけいぞくしんせいいた しおうう しょうがいきそねんきん きゆうほきゅ 日本では就労継続支援A型にて就労。障害基礎年金2級受給 うなか 中。</p> <p>これまでは、同居家族が金銭管理を行っていたが、今後支 えき しゃかいふくしきようかい じょうよせいかつじりつせんじょう りよ が得られないため社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利 用を検討中。</p> <p>せいかくじじきゅうかくしゅ りょうもうりゅう ほんにん ひかげいせいたい 生活保護受給者は利用無料であるが、本人のような非課税世帯 かた りょうりょう しかん えん の方は利用料が1時間1,200円かかる。</p> <p>すうわんまえ いかいこう かじゅうしん さい ゆうきやうせうか つか は きや 数年前に胃潰瘍で2回入院した際、有給休暇も使い果たし、給 うりよう えん けいせん ほんにん なか つよ のは きんせんかん 料が0円になった経験が、本人の中に強く残っており「金銭管 りたの たお りょうりょう はら しんばい 理は頼みたいけど、また倒れたら利用料が払えるかな」と心配 りょうりょう たか は 一どる じょうきゅ しており、利用料が高いハードルとなっている状況。</p> <p>じゅううけいぞくしんせいいた きゅううじきゅう じきゅうせいかつ ほんにん うどうじかん 就労継続支援A型での給料は時給制であり、本人の労働時間が だいわくと はんえい ぶん せいかつほじゅきゅうじゅう けいざいてき ダイレクトに反映される分、生活保護受給者よりも経済的に不 んてい かん こうだん 安定あると感じた。【相談】</p>	<p>かだい 【課題】 にちじゅうせいかつじりつせんじょう りょうりょうきん 日常生活自立支援事業の利用料金について</p> <p>かんがく かいはつきく 【考えられる解決策】 にちじゅうせいかつじりつせんじょう りょうりょうきん 日常生活自立支援事業の利用料金について、非課税世帯の無料 か化</p> <p>どうよう じれい 【同様の事例】 たとえ かく ほんにん じゅきゅう でも えんぐらい ・例えば過去には、本人が協会に出向けば300円位でやって くれたこともあり、一律でなく、もっと柔軟になれば。 にちじ げんそく ほうわん じゅうなん ・日自の原則は訪問になっている。</p>

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p>【課題整理済】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自利用件数などのデータを共有したい～札幌市は利用者が少ない？ <p>→他都市に、セグメントを活用した仕組みできいか？</p> <p>社労士・行政書士等が金銭管理の仕組みを作っているところもあって、でも割にあわない。グループホームで金銭管理しているところもあるが、グループホームが職能団体に依頼して契約することができた方が良いのではないか。</p> <p>A福祉会で金銭管理のシステムを持っている。法人管理口座と、本人管理口座を作っている。財産管理契約を本人と結んでいて、H銀行との提携をしている。退所後も希望者には行っている。法人単体でなく、札幌市としてのシステムにする参考にできないか？</p> <p>1時間1200円の利用料がかかる。実施主体の社協が利用料を決められることになっているが、全国的に統一されている様子。したがって、個別に利用料設定は可能かもしれない。</p> <p>金銭管理について、日時と成年後見しか制度が無い。</p> <p>知的障がい、精神障がい、認知症の方が対象。單なる浪費癖は、対象にならず、契約能力がある人で、権利擁護審査会で利用決定。利用を認めてもらうことが難しい場合も有、本人が支援の必要性を自覚できていないと、使えない。金銭管理はオプション。</p> <p>成年後見利用支援事業についても活用を。</p>	<p>・平成30年度専門部会連絡会で課題整理。就労支援随新部会で継続審議することとなる。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市成年後見制度利用促進計画が、令和3年3月に策定された。 https://www.city.sapporo.jp/chiikifukushi/keikaku/kouken.html 	<p>主：日自・ 後見</p>